

# 平成23年度 市町村国保の決算から見た 保険料分析

平成26年(2014年)6月  
厚生労働省保険局調査課

# 分析の考え方

市町村国保の保険料の地域差の要因について、財政調整や法定外繰入等がどのように影響を及ぼしているかを分析

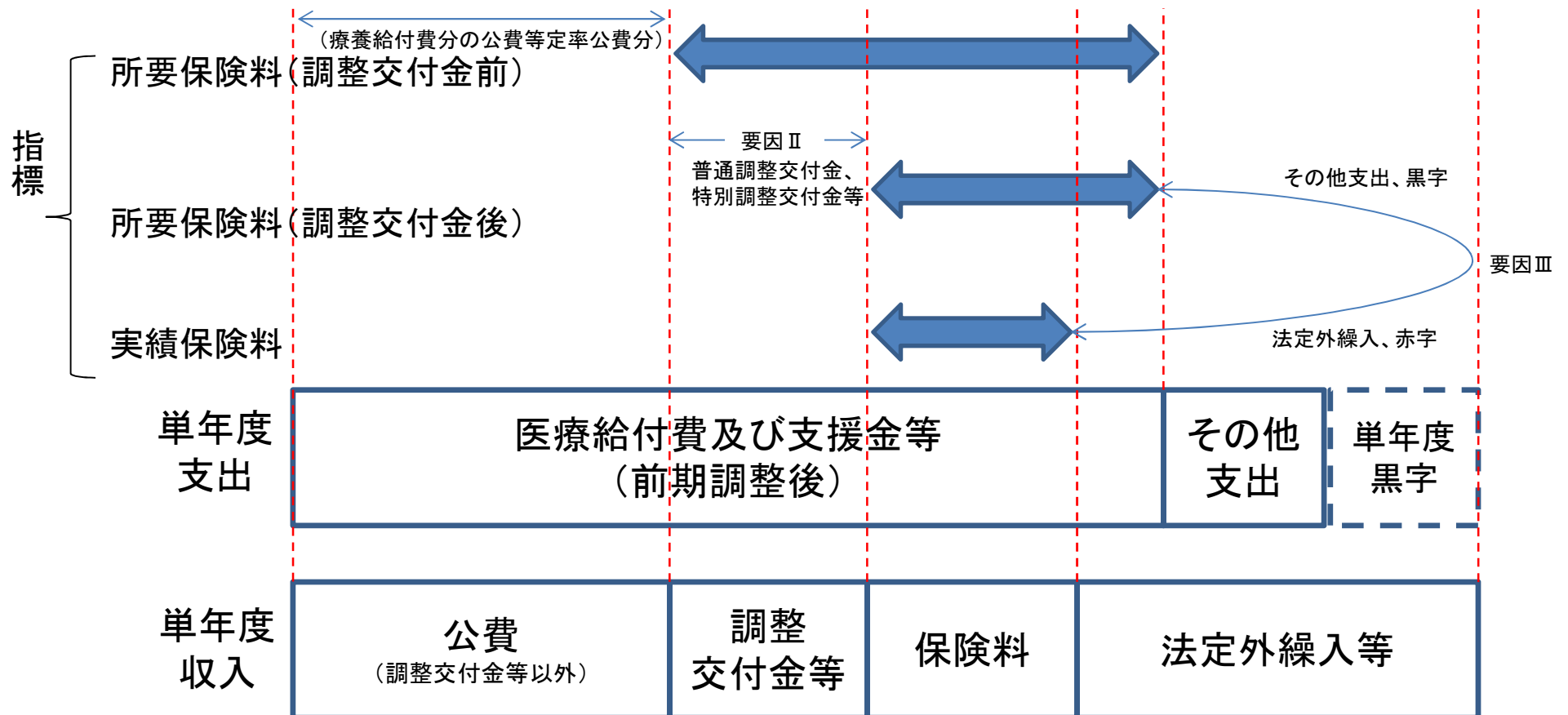
具体的には、

- ・ 医療給付費(後期高齢者支援金等を含む)の高低(要因Ⅰ)
- ・ 普通調整交付金、特別調整交付金等の財政調整の影響(要因Ⅱ)  
・・・主に国の調整による要因
- ・ 法定外繰入や単年度収支赤字等による調整の状況(要因Ⅲ)  
・・・主に市町村保険者の調整による要因

等を市町村国保の決算の状況に基づいて算出した。

# 分析に用いた指標のイメージ

以下の指標を都道府県別にグラフ化するとともに、決算データから保険料の高低の要因を分析

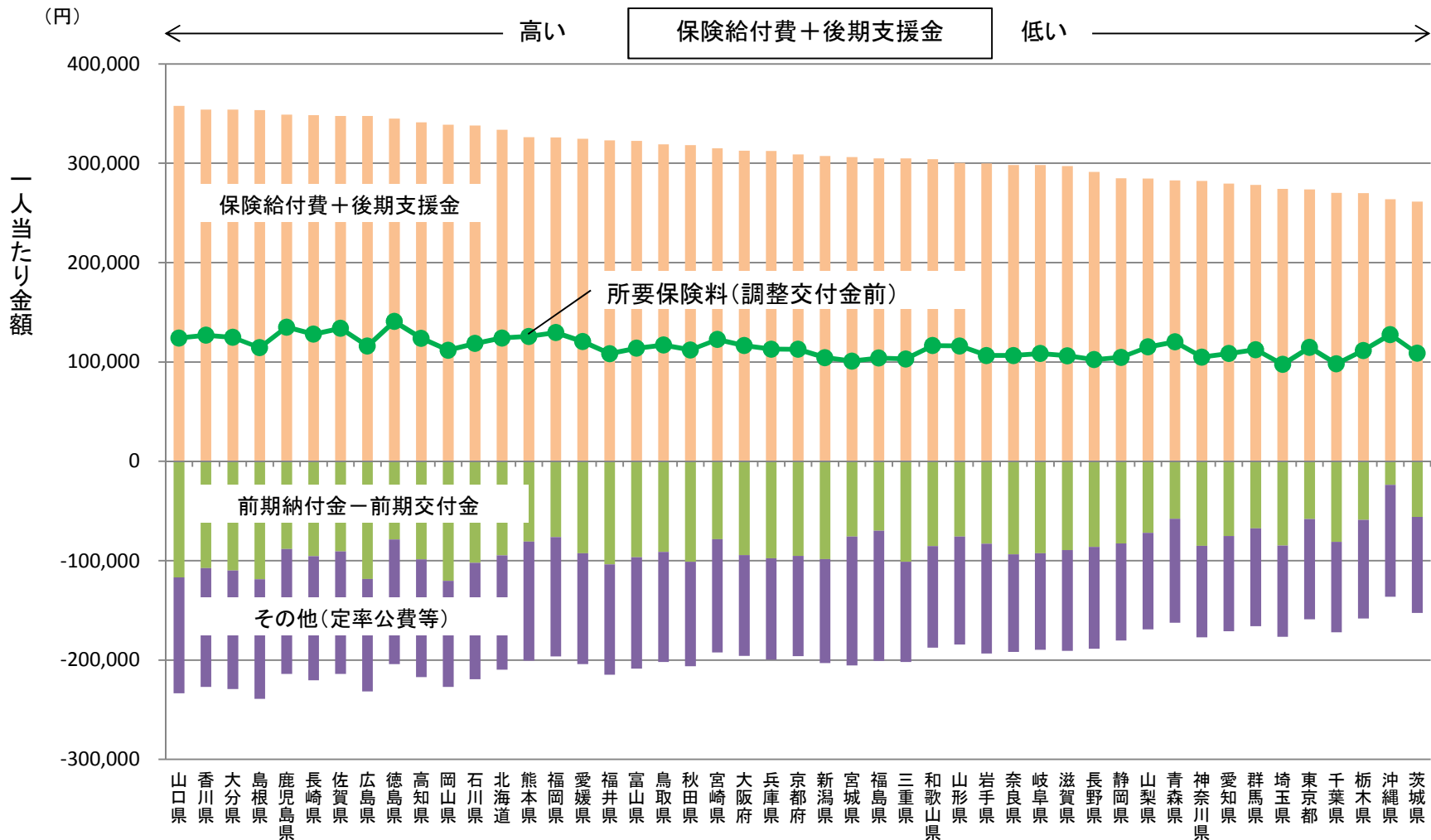


# 1人当たり所要保険料(調整交付金前)の要因分解

1人当たり所要保険料(調整交付金前)は、医療給付費や後期支援金などの費用から前期調整や各都道府県ごとの定率公費などの収入を引いたもの(調整交付金前)で、この分析では医療費等の費用の水準を表す指標としている。

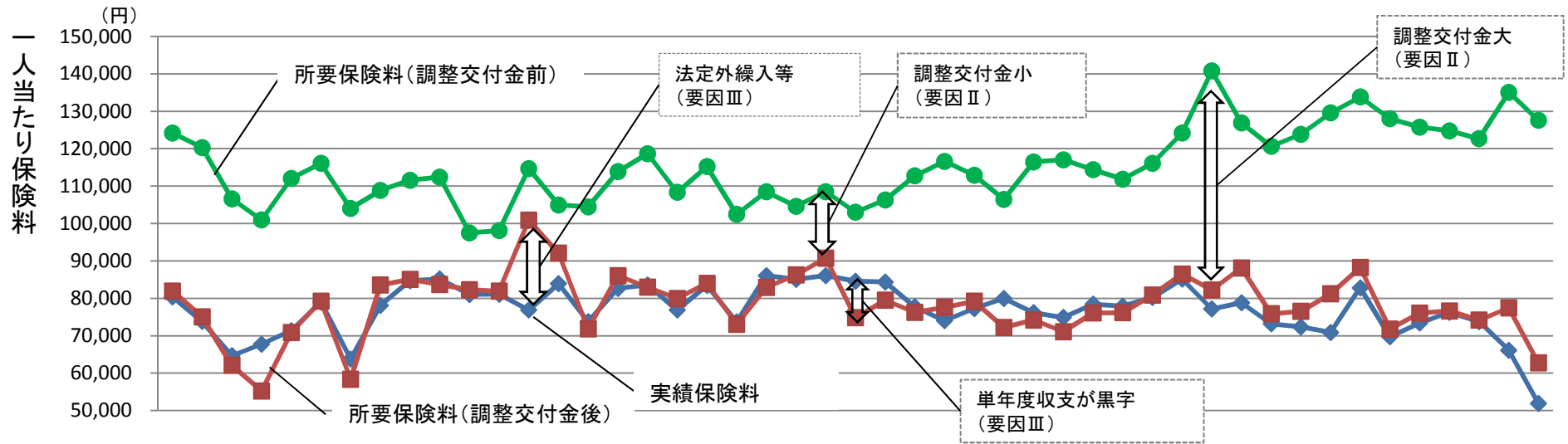
一般には、保険給付費+後期支援金が高いほど所要保険料(調整交付金前)が高いが、徳島県、沖縄県等は前期交付金が少ないため、相対的に所要保険料(調整交付金前)が高い。

※所要保険料(調整交付金前) = (保険給付費+後期支援金) - (前期交付金 - 前期納付金) - その他

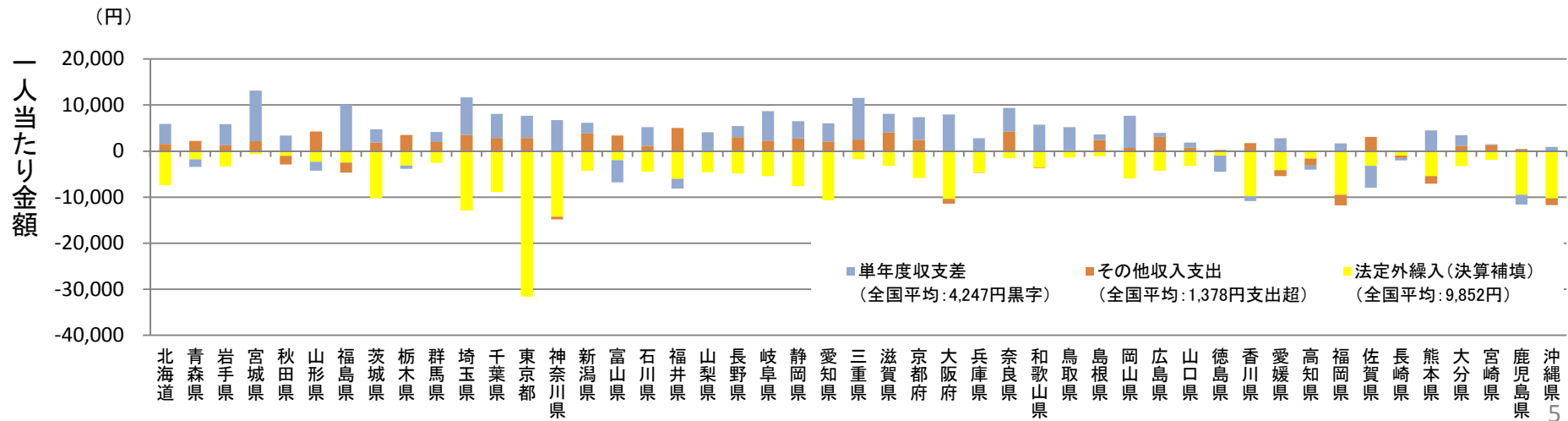


# 1人当たり保険料の要因分解

所要保険料(調整交付金前)、所要保険料(調整交付金後)、実績保険料をグラフに表示  
 調整交付金や法定外繰入の有無等により実績保険料水準は調整交付金前と比べ大きく変化



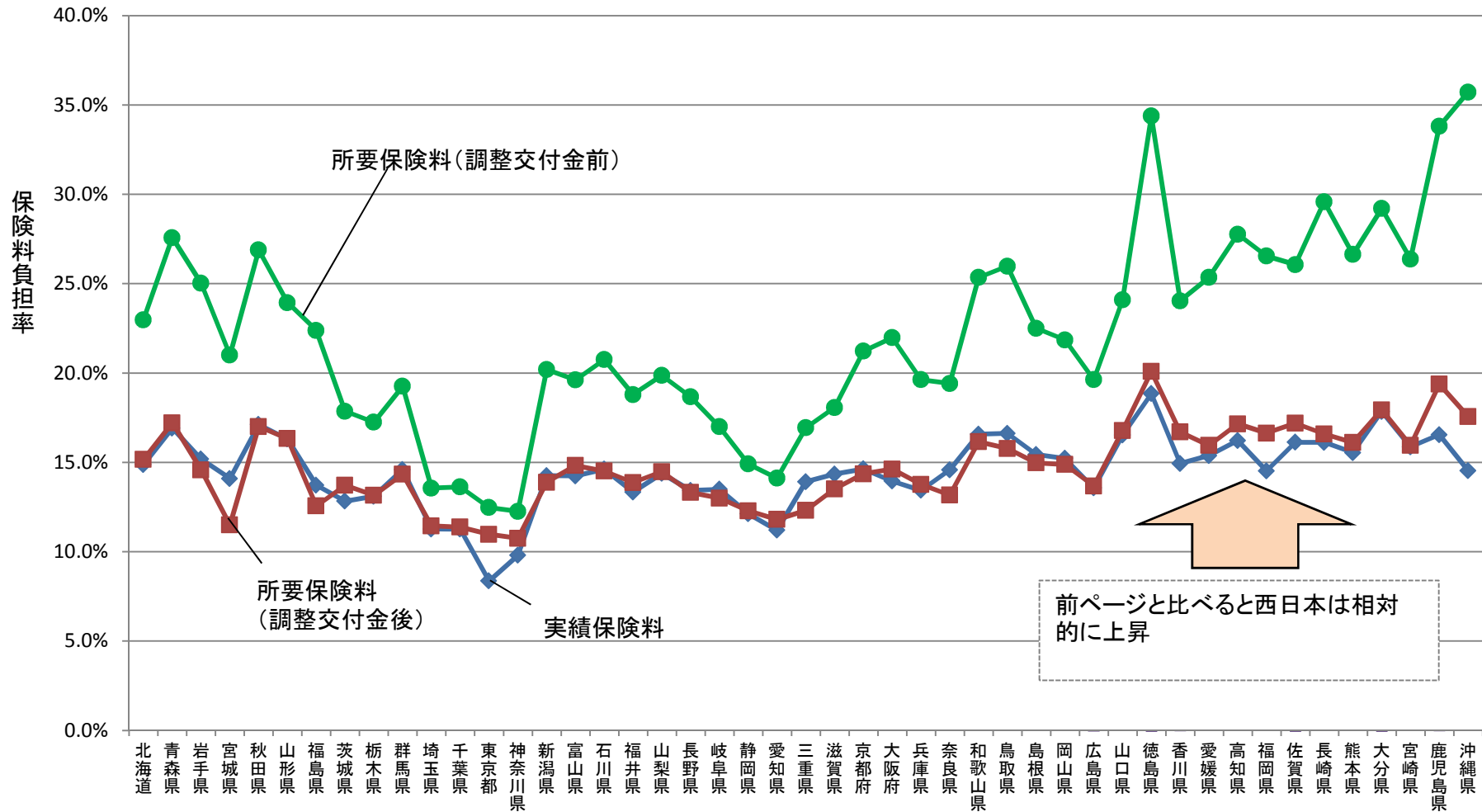
## (実績保険料と所要保険料(調整交付金後)の差(要因Ⅲ)の要因分解)



# 保険料負担率での比較

(旧ただし書き所得に対する保険料の割合)

所得に対する負担の状況を表すため、グラフの縦軸を保険料負担率とした比較

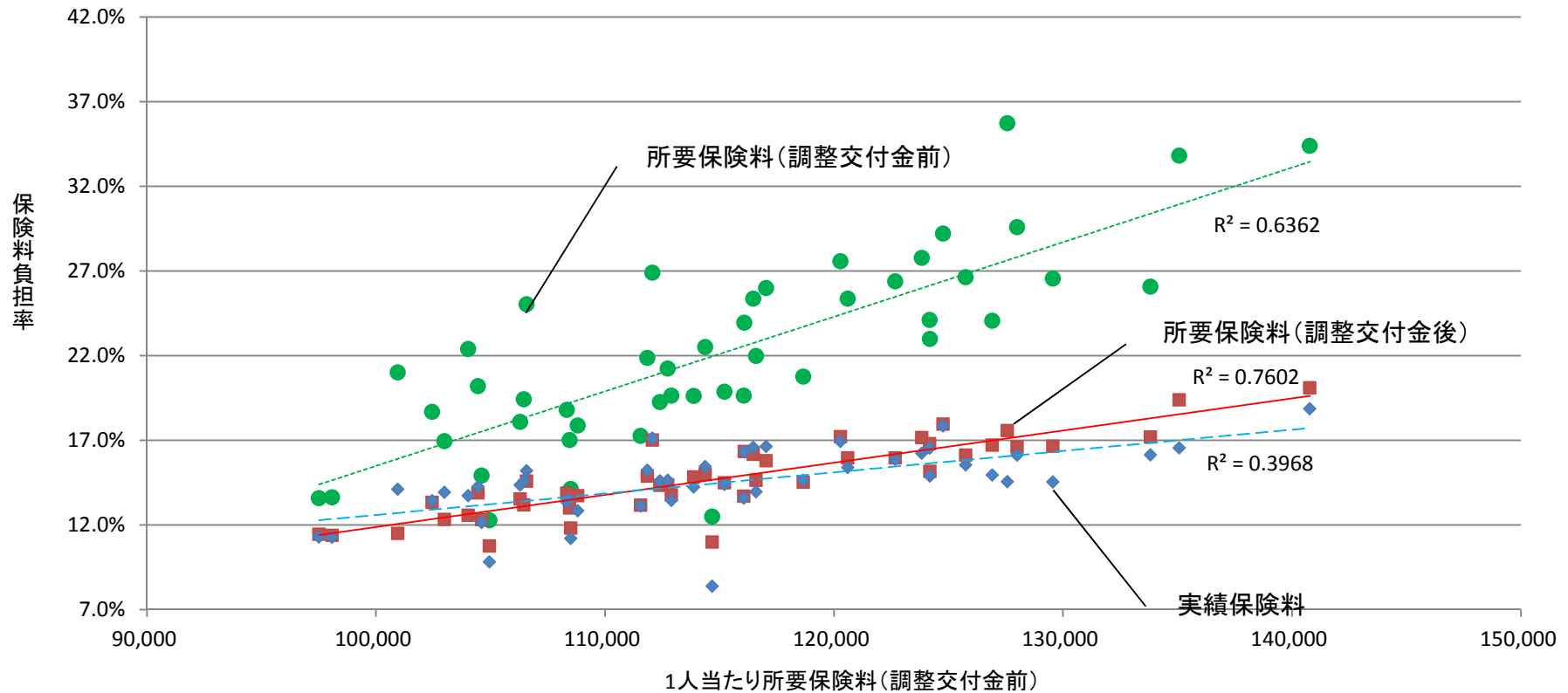


## 1人当たり所要保険料(調整交付金前)と負担率の相関

(旧ただし書き所得に対する保険料の割合)

3つの指標を保険料負担率に換算したものと、医療費等の費用の水準を示す1人当たり所要保険料(調整交付金前)を比べると、いずれも正の相関がある。

このうち相関が最も高いのは、調整交付金等の国の調整後である所要保険料(調整交付金後)となっており、実績保険料では、法定外繰入等の影響により相関関係は相当弱いものとなっている。



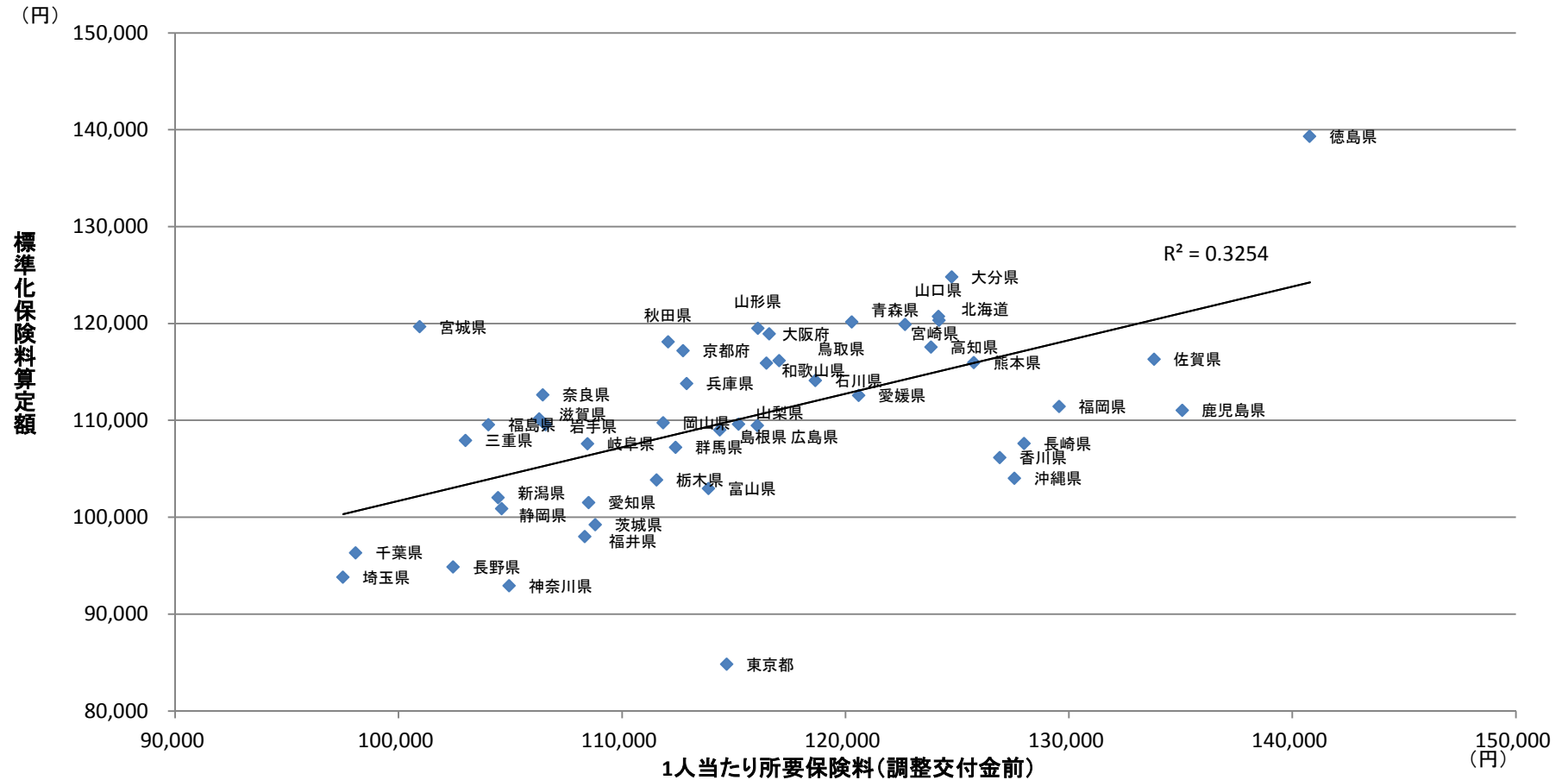
※ $R^2$ は決定係数で、変動のうち回帰式によって説明できる割合を表し、相関係数 $R$ の2乗に等しい

(円)

## 参考:1人当たり所要保険料(調整交付金前)と標準化保険料算定額の相関

標準化保険料算定額は、平均的な所得の者(1人当たり旧ただし書き所得で約63万円)で見た場合の1人当たり保険料算定額

1人当たり所要保険料(調整交付金前)と標準化保険料算定額の間を見れば緩やかな正の相関が見られる。



※標準化保険料算定額...全国平均並みの所得の者の保険料算定額を表したもの。詳細は厚生労働省「市町村国民健康保険における保険料の地域差分析」[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/hoken.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/hoken.html)を参照



# 指標の計算式

## ○ 所要保険料(調整交付金前)

給付費から療養給付費分の公費を除いた額。介護分は含まない。この分析では医療費等の水準を示す指標としている。

保険給付費(一般) + 保険給付費(退職) + 保険財政共同安定化事業拠出金 - 保険財政共同安定化事業交付金 - 前期高齢者交付金 + 前期高齢者納付金 + 後期支援金 - 療養給付費等負担金(介護除く) - 第一号都道府県調整交付金(介護除く) - 第二号都道府県調整交付金 - 療養給付費等交付金 - 高額医療費共同事業負担金 - 出産育児一時金等繰入金 - 出産育児一時金補助金 - 災害臨時特例補助金 - 高額医療費共同事業交付金 + 高額医療費共同事業拠出金 - 基準超過費用

## ○ 所要保険料(調整交付金後)

給付費等から見込まれる保険料で賄うべき額。介護分は含まない。

所要保険料(調整交付金前) - 普通調整交付金(介護除く) - 特別調整交付金 - 保険基盤安定繰入金

## ○ 実績保険料

各保険者の決算に基づく基礎賦課分及び後期支援金分の保険料収入実績。過年度分含むが、介護分は含まない。